

埼労発安 0217 第 1 号  
令和 5 年 2 月 17 日

一般社団法人埼玉県経営者協会 会長 殿

埼 玉 労 働 局 長  
(公 印 省 略)

令和 6 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び  
選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について (通知)

新規学校卒業者の就職につきましては、種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、全国高等学校長協会、主要経済団体（一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所及び全国中小企業団体中央会）、文部科学省及び厚生労働省において「高等学校就職問題検討会議」が開催され、令和 6 年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の選考開始期日等について、別添のとおり申し合わせがありました。

つきましては、貴団体におかれましても、選考開始期日等及び文書募集開始時期等の遵守について、会員事業所の皆様に周知いただきたく、格別の御配慮をお願い申し上げます。

また、新規中学校・高等学校卒業者に対する事業主の一方的な都合による採用内定取消し及び入職時期の繰下げは決してあってはならない重大な問題です。このため、青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主等が適切に対処するための指針（平成 27 年厚生労働省告示第 406 号）に沿った適正な募集・採用等が行われますよう、併せて御配慮をお願いします。